

## 【令和5年度 第1回立川市青少年問題協議会 会議概要】

■ 日 時 令和5年7月7日（金）15:00～

■ 場 所 立川市役所 302 会議室

■ 出席者

清水市長（会長）、田中副市長（副会長）、木原委員、佐藤委員、米川委員、市川委員、平澤委員、萩生田委員、関口委員、山川委員、坂下委員、中村委員、須崎委員、荒口委員、石井委員、清水委員、川口委員、小澤委員、芳賀委員、峯岸委員、中沢委員、佐々木委員、古木委員、野口氏（佐川委員代理）、土光委員、長嶺委員、佐藤委員、神田委員、水越委員、栗原教育長  
（委員数 37 名の内、代理も含め）合計 29 名

（事務局）矢ノ口子ども家庭部長、子ども育成課長、青少年係長、青少年係主任

■傍聴者 なし

（※会議は公開）

（事務局 配布資料）

1. 立川市青少年問題協議会条例
2. 立川市青少年問題協議会委員名簿
3. 令和5年度立川市青少年健全育成事業予定表
4. 令和5年度立川市青少年健全育成市民行動方針
5. 第43回立川市中学生の主張大会について
6. 2024年二十歳を祝うつどいについて
7. 「子ども110番の家」デザインの変更について

（関係機関からの配布資料）

1. #BAN 闇バイト（警視庁立川少年センター）
2. 多摩地域児童相談所配置計画（立川児童相談所）
3. 更生保護～地域社会とともに歩む～（東京保護観察所立川支部）
4. 最近の雇用失業情勢等について（ハローワーク立川）
5. 立川で生きる（市福祉保健部健康推進課）

### 事務局

ただいまから令和5年度第1回青少年問題協議会を開催いたします。

皆様お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。私は事務局を担当しております、子ども家庭部子ども育成課長の竹内と申します。

はじめに、資料の確認をさせていただきたいと思います。資料は全部で七つございます。（上記配布資料を順に確認）

なお、本日の協議会につきましては、会議録作成のため、ご発言をいただく際は、マイクをお使いいただくようお願いいたします。

本協議会の委員数 37 名のうち 15 時時点で出席者が 28 名おりますので、協議会の成立要件である半数以上の出席をしております。本協議会条例第7条の1の規定により協議会が成立することをご報告いたします。

## 1. 青少年問題協議会会長あいさつ

### 事務局

それでは開会にあたりまして、青少年問題協議会会長清水市長よりご挨拶を申し上げます。  
よろしく申し上げます。

### 会長

皆さん、こんにちは。ご紹介をいただきました、青少年問題協議会会長、市長の清水でございます。本日はお忙しい中、お集まりをいただきましてありがとうございます。

皆様には日頃より、青少年の健全な育成のために様々な活動への協力、ご尽力をいただいておりますこと、感謝申し上げる次第でございます。

さて、青少年問題はいじめ、不登校、引きこもり、SNSでのトラブルなど、引き続き多くの課題があります。様々な背景の中、子どもたちが生きづらさを抱えている状態であり、彼らなりに、SOSを出しているのだと思います。そのことに気づき、子どもたちを社会全体で、しっかり守り、向き合うことが大切と思っております。

健全育成や非行防止の解決を探る場として、また青少年の課題などについて、委員の皆様方との情報の共有が進むよう、ご協力をお願いいたします。ありがとうございました。

## 2. 委員自己紹介

### 事務局

次に、今回新たになられた9名の方々に自己紹介をお願いしたいと思います。所属とお名前をお願いいたします。（委員自己紹介：省略）

### 事務局

ありがとうございました。それでは議事に入ります。議事進行は、副会長の田中良明副市長をお願いいたします。

## 3. 議題

### (1) 協議事項

#### ア 立川市青少年問題協議会副会長の選出について

### 副会長

それでは会議次第に基づきまして議題に入ります。

はじめに、(1) 協議事項、立川市青少年問題協議会副会長の選出について、事務局から説明をお願いいたします。

### 事務局

立川市青少年問題協議会副会長の選出についてです。資料1、資料2をご覧ください。

立川市青少年問題協議会条例第4条第2項により、副会長を置くことが定められており、副会長は2名としております。

そのうち1名につきましては、市の関係職員であります田中良明副市長が務めております。

もう1名の副会長につきましては、従前から立川市青少年健全育成地区委員長連絡会の会長が務めているという経過がございます。本年6月に立川市青少年健全育成地区委員長連絡会会長に改選がございました。

現在、地区委員長連絡会の会長は、坂下香澄 柏町地区委員長です。副会長を坂下様にお願いしたいと存じます。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

#### 副会長

ただいま事務局から説明がありましたが、このことにつきましてご異議・ご意見はございますか。  
(異議なしの声あり)

#### 副会長

はい、ありがとうございます。ただいまご異議なしの声がございました。

今までの経過から、青少年健全育成地区委員長連絡会会長の坂下香澄様に副会長をお願いしたいと思いますが、拍手でご承認ください。[委員拍手 承認(異議なし)]

ありがとうございます。それでは皆様のご承認をいただきましたので、坂下様に副会長をお願いしたいと存じます。坂下様、副会長席にお移りください。

では、新たに副会長になりました、坂下副会長から一言ご挨拶をいただきたいと存じます。  
(坂下新副会長挨拶：省略)

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

## (2) 報告事項

#### 副会長

それでは次に(2)の報告事項について、全て一括して事務局から報告をお願いいたします。

### ア 令和5年度立川市青少年健全育成事業予定について

#### 事務局

最初に、令和5年度立川市青少年健全育成事業予定についてご報告いたします。資料3をご覧ください。新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、改めてお示しいたします。

今年度の事業を一覧にしております。1段目にあります通り、次回の本協議会は2月に開催を予定しております。その他、特に皆様に関連する点といたしましては、11月の中学生の主張大会や、2月の青少年健全育成研究大会について開催通知をお送りいたしますので、ぜひ足をお運びいただけたらと思っております。

### イ 令和5年度立川市青少年健全育成市民行動方針について

#### 事務局

次に、令和5年度立川市青少年健全育成市民行動方針についてご報告いたします。

資料番号がございませんが、カラー印刷のパンフレットになっております。

前回の本協議会におきましてご承認をいただき、今年度の青少年健全育成市民行動方針を定めました。6月3日（土曜日）に、たましん RISURU ホール（小ホール）にて青少年健全育成市民運動推進大会を開催いたしました。

この中で、市と青少年問題協議会で定めましたこの行動方針に基づいた市民ぐるみの取組をお願いしたところでございます。

## ウ 第43回立川市中学生の主張大会について

### 事務局

次に、第43回立川市中学生の主張大会についてご報告いたします。

こちらにも4コマ漫画のついたチラシの方をご覧ください。

中学生の主張大会は11月3日（金曜日・祝日）にたましん RISURU ホール（大ホール）におきまして開催する予定でございます。大会の実施に向けまして、青少年健全育成地区委員会の地区委員長、各中学校のPTA会長などによる実行委員会を5月23日に開催し、大会の実施内容についてご検討、ご確認をいただきました。

作文イラストの募集に当たりましては、既に各中学校にご協力をお願いしております。

## エ 2024年二十歳を祝うつどいについて

### 事務局

次に、2024年二十歳を祝うつどいについてご報告いたします。資料6をご覧ください。

今年度も20歳の方を対象に、二十歳を祝うつどいという式典の名称で実施いたします。

令和6年1月8日（月曜日・祝日）にたましん RUSURU ホール（大ホール）で開催を予定しております。今回も2部開催とし、実行委員会にて内容の検討を行っているところでございます。

多くの20歳を迎える若者たちに参加していただけるつどいにするため、実行委員会での協議を進めてまいります。

## オ 「子ども110番の家」デザインの変更について

### 事務局

最後に、「子ども110番の家」事業について報告いたします。資料7をご覧ください。

既に広報たちかわでも掲載しており、ご存知の方も多いかと思います。

今回、子供たちの意見も踏まえ、ご協力いただいているご自宅、商店等に貼るステッカーをくるりのデザインに変更いたしました。現在、青少年健全育成地区委員会が、順次変更の作業を行っております。市内全域で1,469件の登録がございますので、時間がかかりますが、ご承知いただければと思います。

報告事項につきましては以上でございます。

### 副会長

ただいま報告事項5件について何かご質問はございますか。（特になし）

### 副会長

はい、それでは質問がないようでございます。情報交換に移りたいと思います。

## 4. 情報交換

### 立川警察署（代理）

署長の代理で参りました生活安全課長の野口と申します。よろしくお願ひいたします。

立川警察署では、犯罪の発生件数について上半期の具体的な数字は確定しておらず、公表できる部分は少ないのですが、昨年の上半期よりも若干増加しております。強盗や暴行といったものではなく、自転車窃盗等といった「非侵入窃盗」、そういった本当に身近で起きてしまうような窃盗事件を中心に増加をしているところです。ただ、そこまで大きく増加しているわけではなく、引き続き治安対策をしていく必要があります。自転車窃盗で言いますと、少年を被疑者で取り扱うケースもありますし、万引きについても少年事件として扱うケースが出てきています。中にはまだ小学生の児童がコンビニ等で万引きをしてしまうというケースもあります。

今年は、少年事件で言いますと上半期で大体30人ぐらいの子どもたちを扱っているところです。ただ、全部が立川市内に住んでいる子ではなく、立川は周辺地域と比較しますと、いろいろと人や物が集まってくるところですので、他地区から来て悪事をしてしまうというようなこともあります。青少年問題は、市だけではなく近隣市等と協力してやっていくことも必要かもしれないと我々の課題と感じております。

立川警察署では、少年補導にも力を入れておまして、今年の6月末（上半期）に署だけで補導した人数で言いますと大体600人弱くらい、1ヶ月あたり約100人になっています。午後11時以降に出歩いている「深夜徘徊」が一番多く、「飲酒」・「喫煙」もあります。そのほか、小・中学生はゲームセンター内には18時以降立ち入って遊ぶことできないのですが、日が延びてきたということもあってか、18時以降にも遊んでいて補導対象になるということは結構多いのかなと思います。この600人弱というのが、警視庁管内でも実は多い方です。ただ、これも立川市内に住んでいる子というわけではなく、やはり近隣市から遊びに来てということが多い傾向です。1・2か月に1回、少年補導員さんとの合同補導も行ったり、交番勤務の職員も積極的にゲームセンター・公園等のパトロールを行ったりしながら、少年たちが非行に走らないように早いうちに補導していくということが重要なかなと思っておりますので、こういったことを続けていきたいと思ひます。

皆さんにも協力いただいている部分がありますが、児童虐待ということでもよく通報いただくことがあります。大体は両親が子どもの目の前で喧嘩という心理的な虐待で、当然我々警察の方で認知したときには児童相談所さんの方に通告をさせていただいて連携を取っています。小さいうちからそういった親子・夫婦喧嘩を目にして心理的ショックを与えてしまうと成長していく段階で少しずつ道がそれてしまうケースもあります。早めの児童通告や補導を通じて、大きな罪を犯す前に取り締まり、健全育成を図っていききたいと思ひます。

あと少年センターさんの方でお配りした「闇バイト」対策です。中学校・高校を中心に、こういった闇バイトに手を染めないようにということで、防犯講話等をやっております。

特殊詐欺でつかまる少年がいますが、きっかけは先輩に誘われるほか、SNS・ツイッター等を通じて応募してしまって、実際に受け子・出し子やトカゲの尻尾切りみたいな一番末端の役を担わされて、最悪の場合は少年院等に行ってしまうというケースもあります。こういった非行防止教室等も通じて少年たちの健全育成ということを今後とも図っていききたいと思ひます。

皆様と協力しながらやっていききたいと思ひますので、今後ともよろしくお願ひいたします。長くなりました。

### 副会長

ありがとうございます。補導人数が意外と多いことにちょっとびっくりしたところがございます。後ほどご意見を一括して承りたいというふうに思ひます。

では次に、東京保護観察所立川支部さんお願ひいたします。

## 東京保護観察所立川支部

いつもお世話になります。ご存知の方もたくさんいらっしゃるかもしれませんが、最初に、簡単に保護観察所についてご説明をさせていただきたいと思えます。

保護観察所は法務省の出先機関で、各県の県庁所在地に設置されており、国家公務員である保護観察官が配置されています。

東京の場合は、東京保護観察所としていわゆる 23 区を担当する本庁と言われるところと、23 区以外の多摩地域にあたる 26 市 3 町 1 村を担当する私ども立川支部という二つがございます。

立川支部には 25 名の保護観察官が配置されておりまして、法務大臣から委嘱された保護司さんが立川支部管内では約 950 名いらっしゃいますけれども、その保護司さんと協力をして、犯罪や非行をした人の社会復帰を支援するといういわゆる更生保護行政を行っております。

更生保護の概要につきましては、本日資料としてお配りさせていただきました冊子「更生保護」、若干内容が古いところもございますが、こちらをご覧くださいと思います。

6 ページの図をご覧くださいますとわかりやすいかと思えます。左上の刑事司法手続きの流れとございますが、ご存知の通り、犯罪や非行した人というのが警察に逮捕されますと事件にもよりますが、少年の場合は、原則として家庭裁判所に送致されます。そこで事件の内容や家庭環境・交友関係・就学状況等様々な観点から家庭裁判所で検討がなされて、もちろん不処分ということで処分がない場合もございますが、そこにある通り、少年院送致処分あるいは保護観察処分といった処分が決定されます。一番右の保護観察処分ということになった少年たちが、保護観察所の指導下に入ってくることとなります。また、その隣の少年院送致処分という処分を受けた人については、少年院にももちろん入りますが、決められた期間を経てないけれども本人がきちんと反省し受入環境も整った場合に仮退院となることもございます。仮退院後の残期間は保護観察所の保護観察を受けるということになっております。その他、記載の通り、保護観察所では成人の対象者もおりますけれども、ここでは説明を省略いたします。

最後に立川支部管内で保護観察を受けている人数ですが、5 月末現在、立川支部全体で 616 人、そのうち少年が 330 人、全体の 53.6%が少年となっております。ここ数年、少年人口の減少もあって、保護観察対象者が年々事件数としては減ってきておりますが、立川で見ますと元々事件数が少ないということもありますが、ここ三、四年はほぼ横ばい、おおむね 20 件から 30 件ぐらいで推移しています。詳細は割愛させていただきますが、約半数が少年事件ですので、10 件前後の少年事件を抱えているという状況でございます。

立川市再犯防止推進計画にいろいろとご協力をいただいているところですが、青少年の問題につきましても、関係機関の皆様にご協力をいただきながら、立ち直り支援、あるいは非行の予防防止ということにも努めていきたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

## 多摩立川保健所

多摩立川保健所長の長嶺と申します。コロナが 5 月 8 日以降 5 類に移行いたしまして、インフルエンザのように定点の医療機関で報告をいただくという形になって、そちらの方はありがたいことに病病連携で進んでいるところでございます。

ただ、感染は収まっているわけでは当然なく、緩やかな上昇を示しているところでワクチンのご活用をご案内しているところでございます。時折、高齢者の施設でのクラスター等起きておりますがそのたび協力しながら、おさめているところでございます。

今年の夏は様々なイベントが開かれていくかと思えます。夏になりますと今度は腸管出血性大腸菌の流行る時期になります。今年はちょっと多くて、もう昨年度の数を超えているような形です。我々 6 市の管轄内は給食等の施設があり検便がありますので積極的に見つけているところはあるのですが、引き続き食中毒をはじめ、基本的な感染症対策、手洗い等を含めて、引き続きやっていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

## 立川公共職業安定所

改めまして、ハローワーク立川の佐藤と申します。よろしくお願いたします。

私からは最近の雇用失業情勢ということで資料をお配りさせていただいたので、説明させていただければと思います。

まず1ページ目を開いていただければと思います。こちらは直近の有効求人倍率を示した表になります。折れ線グラフの一番上が東京都、真ん中が全国、一番下が立川の数値となります。右側のグラフの一番右の数値が直近5月の数字になります。原材料高による収益の悪化で、製造業や建設業で求人を控える動きが見られ、全国、東京、立川全てで前月を下回りました。

2ページ目をご覧ください。新規求人数の内訳です。景気の先行指標とされる新規求人数は前年より大幅に増加となりました。新型コロナが5類に移行となって、サービス業で求人が活発になっている他、宿泊・飲食サービス、卸売・小売で増加が見られたところです。

3ページ目をご覧ください。新規求職者の内訳になります。令和4年度の弊所の新規求職者数は、前年度比2.6%増加となりました。皆様も人手不足が深刻だという報道をご覧になっていると思いますが、事務職を希望する求職者は、この表の中の左から5列目ですが、全体で1万1524人いるのに対して、前のページの求人数を見ますと、事務職で4396人の求人しかなく、新規求人倍率は0.38倍と非常に厳しい状況になっています。

逆にまた3ページ目の右から4列目の建設の職業を見ますと、求職者306人に対して、前のページの求人数は2800人、求人倍率にして6.6倍、職種間でのミスマッチが非常に生じているという状況になっております。

4ページ目をご覧ください。ハローワークの出先機関のワークプラザ立川南のご案内です。

当該施設のヤングコーナーでは、35歳未満で、正社員での仕事を希望する方を対象に、専門の相談員が個別支援を行って、伴走型の就職の支援を行っております。お仕事をお探しの方がいらっしゃいましたらご案内いただければと思います。

最後に5ページ目をご覧ください。政府の方も今、リスキリングということを中心に言っております。こちらは急がば回れハロートレーニングというものになります。キャリアアップや希望する就職を実現するために必要な職業スキルや知識を習得することができ、訓練期間中は一定の要件を満たす場合に、各種手当や給付金が支給され、安心して訓練に励むことができます。詳細についてはハローワークの訓練コーナーまでお問い合わせいただければと思います。

資料の説明は以上でございますが、ハローワークでは、若者も含めて就労支援などの各種サービスが提供できる体制を整えて、雇用のセーフティーネットとしての役割を果たしていきたいと考えておりますので、今後とも、関係機関の皆様方のご支援、ご協力をお願いして私からの説明とさせていただきます。

## 立川市立小学校長会

第十小学校校長の神田と申します。日頃より子どもたちの健全育成にご協力いただきましてありがとうございます。

現在、学校では、夏休みを前に、学校生活と学習のまとめをしている時期になります。5年生が八ヶ岳、6年生が日光への宿泊学習等も実施をしているところが多くあります。5月からコロナが5類になった関係で宿泊生活も、以前のようにできるようになってきております。暑い中ですが、水泳をしたり、先ほど言ったまとめをしたり、そして保護者との面談週間等で、1学期の子どもたちの学習状況についてお伝えをしていくというようなことがあります。

このような長期休業の前は、子どもたちの心の変化が起こりやすい時期でもあります。そういった意味から、SOSの出し方に関する教育として、大人に相談する、何か困ったときには相談ができるという教育も充実させて行っているところでございます。

4月からスタートをして、6月頃というのはどうしても友達同士の関係も慣れてきて、いじめや不登校といったものが出てきやすい時期になります。ふれあい月間・いじめ防止月間というような

ことで、学校全体でいじめに対して対応していく指導をしています。例えば、アンケートを全員にとって、なかなか口では言えないことを書いてもらうことで子どもたちの状況を把握し、その子に詳しく聞いていく、書けない子につきましては、手紙のようなもので投函をすると教育委員会の方に届く、そういった取り組みをしているところでございます。

また、不登校に関してもなかなか難しい問題ではあるのですが、家庭と連携をとったり、スクールカウンセラーと繋いだり、またはスクールソーシャルワーカーの人と連携を図ったりと個々のケースに応じて、丁寧にもどの子も取りこぼさないようにという思いで進めているところでございます。

続きまして、生活指導に関するところでございますが、例えば、友達のミニトマトを取ってしまった、栽培してやっどできたピーマンを取ってしまった、そういうものから、SNSで友達との悪口、そしていじめに繋がってしまう、根強くなっていくというようなものまで、生活指導上のトラブルが小さいものから様々あります。そういった状態が継続していかないように、家庭との連携を図っていくほか、中学校とも一緒にですが、生活指導主任会を開いて、それぞれの学校で起こった生活指導上の課題について情報交換をし、時に警察の方にもご指導いただきながら進めているというところがあります。

万引きであるとか、友達にお金をおごられたといったトラブルであるとか、また小学生であっても行方不明になってしまい警察にお世話になるといったケース等もあります。学校だけでは対応できないところは、関係機関の方々のご協力をいただきながら進めているところです。

ぜひ今後とも、子どもたちの健全育成にご協力をいただくと助かります。

#### 立川市立中学校長会

立川第七中学校校長の水越です。今、神田校長からもありましたが、中学校もほぼ同じような状況でございます。中学生といいますと、かつては中学校同士でトラブルということがありましたけれども、この1学期はそういうのはほとんどなかったというふうに聞いております。

またいわゆる「ト一横」、それ以外の繁華街に行ったという案件も1学期の間では聞いておりません。市内だけではなく近隣の中学校とトラブルを起こすといったこともなかったと聞いております。

中学生の課題としては、今神田校長の方からもありましたけれども、どの学校も不登校が課題になっているというところであります。対応としては関係機関の方々にもお願いすることもありますし、また学校で、教室には入れないけれども別室で授業をするといったところを市内9校各校で設けて、不登校の生徒の対応を行っているところであります。

それからSNSに関することですが、トラブルがないというわけではありません。どこの学校でもやはりSNSを介したトラブルはあります。ただ、未然防止も含めて大きくならないように、何かあったら必ず大人に言うよう指導として徹底しているところであります。

あと2週間ほどで夏季休業を迎えるわけですが、同じように中学校でも命の大切さを伝え、何か悩みがあったら周りの大人に素直に言うよう指導しているところであります。地域の皆様にもしかしたら中学生が何かを訴えるというようなこともあるかもしれません。そうした場合には学校の方にも連絡をいただければと思っております。

学校生活では、市内9校全て運動会・体育大会を終わりました。熱中症の事故等もなく、どこの学校も無事に終わりました。何校か、雨天順延となり予備日に実施したところもありますけれども、市内全部終わっております。2学期になりますと10月に市内9校とも合唱コンクールがありますので、またご覧になっていただければと思っております。引き続きよろしく願いいたします。

#### 副会長

ありがとうございます。では事務局の方で本日欠席されている委員からの情報提供がございましたらお願いいたします。



## 事務局

本日ご欠席の方からご連絡いただいております。

## 警視庁立川少年センター

いわゆる闇バイトの注意喚起に力を入れております。狛江で起きた事件をはじめ、SNS を通じて犯罪の実行犯に巻き込まれている若年層が一定程度いるというのが事実で、警察庁では闇バイトの危険性について、本日資料でもお配りしています、#BAN 闇バイトのチラシを作成し、啓発活動を行っています。インターネットで警視庁のホームページを検索していただきますと、同様のチラシのデータがダウンロードできる他、動画も掲載しております。チラシにも相談先を掲載しておりますので、各団体におかれましても、情報の周知にご協力いただければと思います。

## 立川児童相談所

多摩地域児童相談所配置計画でございますが、私どもも子ども家庭支援センターの業務で密接な関連がありまして、一緒に検討を行ってまいりましたので報告をさせていただきます。

令和3年の7月に国の方で改めて児童相談所の配置基準について、概ね人口が50万人程度と基準が示されたことを機に東京都でも検討する機会を持つことになりました。

令和4年に市長会・区長会を通じまして、改めて児童相談所の配置について検討すべきであるという課題が出まして、子ども家庭支援センターを所管している部長会が窓口となって昨年3回にわたって検討を行いました。

表の右側、参考現状というところですが、立川児童相談所に関しましては管内の人口が75万人でございます。他の三つの児童相談所に比べますと、少なく見えるようではあるのですが、裏を見ていただきますと、実際にこの地図でご覧いただけるようになっています。

立川児童相談所が東京都の中心辺りにございますけれども、管内範囲としましては西側に非常に広大な西多摩地域を抱えていまして、人口だけではなく移動距離の面からも見直しをしてほしいと課題提起をしておりました。

これにより、東京都の方で様々な私どものご意見も参照いただいて、改めて再編計画を示されたというのが今回の資料でございます。圏域が狭くなって、迅速にご対応いただけるようになるというのは大変歓迎ではありますが、これはあくまでも再編の圏域が決まったというだけであり、現在の西多摩地域を分割して新たに（仮称）西多摩児童相談所を西側に作るという計画が入っておりますが、これから調査検討を行ってどこに作るかが決まり、準備をして出来上がった後に分割となります。したがって、現時点では何年何月にこれが実現されるのか明示がないというところが若干不安視しているところです。

あと、武蔵村山市と東大和市、日野市が新たな圏域になるということで、交通の便も参考になったと聞いておりますが、児童相談所の圏域が再編されるということで情報提供でございました。

## 立川市医師会

コロナが5類移行となりました。皆様にもそれぞれのお考えがあることを認識しておりますが、インフルエンザやはしかなども含めて、引き続き感染症対策のために定期的な予防接種を受けていただくことを推奨しています。

## 副会長

何か皆さんの方でご質問、あるいは皆様の方からの情報提供がございましたらお願いしたいと存じます。

## 立川市青少年補導連絡会

私も所属している保護司会からですが、7月は「社会を明るくする運動」の強調月間になっておりまして、様々な啓発活動を行っていく予定でございます。

今度の日曜日、立川駅でプロバスケットボールチーム：アルバルク東京さんの協力を得て、街頭活動を一時間ほどやる予定でおります。これから様々な行事等がありますので、ぜひ皆様のご理解とご協力をお願いできればと思います。よろしくお祈りいたします。

## 立川・国立防犯協会

ぜひ、私からも。雑談で申し訳ないですが、先ほどおっしゃっていた、新宿歌舞伎町の「ト一横」の件ですが、皆様のご存知の方は、「東横」というと渋谷を思い出しませんかね。

私が昔新宿で仕事をしているときは、もちろんそういうのがなかったのですが、歌舞伎町1丁目は怖い街で、青少年はほとんど集まりませんでした。今なぜ集まるかという、要するに時代が発展して、携帯で情報交換したり、誘いあったり、あるいは家出した人が集まったりして、そこに居る若いお兄さんたちが「何しているの。」「ごちそうしてあげようか。」「なくなる薬あるよ。」と誘って買春をさせたりしていると聞いております。

そういうのが昔はなかったのですが、今はなんでそういうのがあるのかなとつくづく思っているのですが、やっぱり大人の方が原因にありますよね。そういう商売とか薬とかでその子たちを利用するというのが原因だと思っております。

皆さん知っている通り、新宿アルタは昔「二幸」でして、子どもたちの万引きが発生したのですよ。地元の小・中学生はあまり行かず、荻窪や三鷹等から来ている子どもが万引きをして、捕まっていた。その後、だんだん遠くなって、立川・八王子・青梅の方からも子どもが歌舞伎町に出てきて、万引きをする事例がありました。いずれにしても、今立川辺りから「ト一横」に行く青少年はいないわけですよね。千葉とか茨城とか埼玉など都外からが多いらしいです。中学生・高校生に対して大人にも責任がございますので、どうか皆さん、少し気をつけていただきたいと思います。

それからあと参考ですが、オレオレ詐欺の被害額が何十億円ってよく見かけると思います。ご存じかもしれませんが、5月からNTTの方で「特殊詐欺対策防止サービス」を現在無償で行っております。お年寄りのいる方がおりましたら、どうかお知らせして詐欺被害が一つでも二つでも少なくなるようにしていただければと思っております。

## 薬物乱用防止推進立川市協議会

薬物乱用防止推進立川市協議会の会長の古木でございます。いつも「立川市薬物乱用防止ダメ・ゼッタイフェア」には、多くの協力団体の皆様のご支援・ご協力を賜っておりますが、令和5年度の日程が決まっております。

秋の楽市の11月11日（土曜日）の9時から16時の間に、たちかわ楽市のテントを借りて、皆様に襷をかけてティッシュ配りをしていただくほか、中学生の薬物乱用防止のポスター・標語の優秀作品の表彰を、市長さんご出席のもとで授与しております。それから、東京税関立川出張所さんのご協力で成田税関から麻薬探知犬を連れてきていただいて、デモンストレーションもステージ上でやります。どうかご支援よろしくお祈り致します。

## 5. その他

### 副会長

その他について事務局からありますか。委員の皆様からも何かございますか。それでは、議長よろしく申し上げます。

### 市議会議長

立川市議会議長の木原でございます。まずは私事のお礼になってしまいますが、男の子3人を育てているのですが、おかげさまでこの3月で下の子が中学校を卒業し、無事に義務教育を終えることが出来ました。親として最低限の務めを果たせたのかなと思っているところでございます。小学生・中学生を思い出しますと、地域・関係団体の皆様方の見守りがあったからこそ無事過ごせたのだろうなと思っております。皆様方に厚くお礼を申し上げるとともに、引き続き子どもたちの健全育成のためにご尽力をいただきたくお願いをさせていただきます。

立川市議会といたしましても6月議会が6月26日に閉会をしたところでございます。皆様方の生活に密着したことでございますと、自転車のヘルメットの着用が努力義務化となりまして、ヘルメット購入の補助が下りるような形になりました。また、市民の皆様方から多くご要望があったのですが、带状疱疹のワクチン(不活化ワクチンと生ワクチン)の補助がついたところでございます。これから周知等が市で行われていくこととなりますので、広く市民の皆様方にご活用がされればありがたいと思っております。

また子どもたちに関することとなりますと、7月28日に臨時議会を予定しております。小・中学校の電子黒板の導入に向け、急遽補正予算を組まなければいけないということでございます。小・中学校合わせて333台ほどの量ということでタブレット端末と連動させて子どもたちの教育の質をより良く確保していくとのことでございます。子どもたちあるいは市民の皆様方にとって、一つでも役に立つ取組を心がけていきたいと思っておりますので、皆様方の引き続きのご指導いただきますようお願いを申し上げまして、ご報告とさせていただきます。

### 副会長

ありがとうございました。

それでは以上をもちまして本日の議事は全て終了となります。閉会の言葉を坂下副会長、お願いいたします。

## 閉会の言葉

### 副会長

皆様お疲れ様でした。暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。夏休み前ということで、今日様々な情報交換をさせていただきましたけれども、色々と危険なこともあるかもしれません。皆さんの目と心で子どもたちを見守っていただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。お疲れ様でした。

16:00 終了